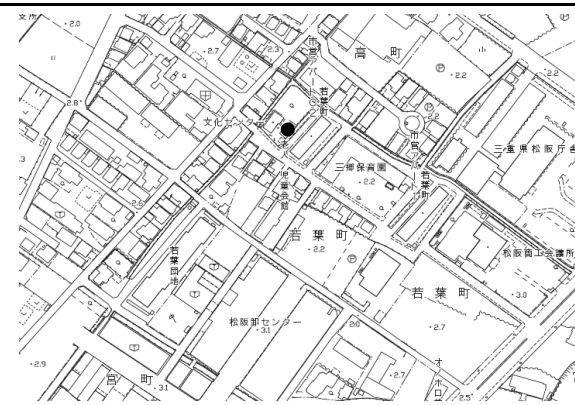


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00098	施設名称	若葉町老人児童館(団地)(会館)	
所在地(住所)		松阪市若葉町163番地		
				
根拠条例	松阪市改良住宅条例	担当部署	都市整備部 住宅課	
設置年度	昭和51年度	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	団地住民の福祉及び文化活動の場として広く活用することを目的に設置された。			
施設の設置目的に沿った運営状況	建設当時より設置目的に沿った運営を行っている。			

(2)建物の概要

設置形態		併 設		用途地域等	第二種住居地域
駐車場(収容台数)		—			
土地	敷地面積	380.0㎡		借受期間・賃料等	—
	所有者	市			
主たる建物 1	建物名称	会館			
	用途	公民館		構造・階数	鉄骨(4mm以下)・地上1階・地下0階
	建築年月	昭和51年11月 9日		建物取得費(全体)	3,492,000円
	延床面積	48.60㎡		耐震診断(実施年)	未実施
	耐震補強(実施年)	未定		所有者	市
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)		平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	自治会で管理運営		休所(館)日		自治会で管理運営			
運営形態	直営		管理・運営者名					
委託期間(指定管理の場合)	自	年	月	日	至	年	月	日
業務内容								

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.0065	人	労務員		人	再任用職員	0.0006	人	非常勤職員	0.0018	人	合計	0.0089	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費（指定管理の場合）								
維持管理経費						運営・事業等経費								
光熱水費						指定管理委託料								
保守点検委託料						その他の経費								
賃借料														
修繕費														
その他の経費						911								
人件費						53,826								
職員 等						49,690								
非常勤職員						4,136								
①小計						54,737								
④合計（①＋②）－③						54,737円								
市民一人あたりのコスト						0.32円								
財 源						補助金等収入			その他収入					
						使用料等収入			③年間収入合計					

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	若葉町自治会が管理・運営を行っている。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	・昭和51年度 若葉町老人児童会館新築工事 ・維持管理費(光熱水費等)は地元自治会が負担している。

各棟の状況

[illegible]